ソフトテニス指導普及教室開設補助について

高知県ソフトテニス連盟では、ソフトテニスが健全な健康保持の一助となるよう生涯スポーツの一環として捉え、普及活動を推進しています。

その取り組みとして、下記のように補助金制度を設けています。各地域、各クラブで この制度を活用し、ソフトテニス教室を開催していただきソフトテニスの人口増にご協 力をよろしくお願いいたします。

記

1 教室の開催

回数 10回以上(1回2時間程度)

2 補助金

ジュニア対象 初回 5万円

2回目以降 2万円

成人対象 初 回 2万円

2回目以降 1万円

- 3 教室を開催する場合は、高知県ソフトテニス連盟ホームページ上掲載の「ソフトテニス教室開催 補助金申請書」に、教室開催案内(要項)を添え、連盟事務局に提出し、許可を得る。
- 4 教室終了後は、1ヶ月以内に「ソフトテニス教室実施報告書」を事務局に提出し、 補助金を受け取る。

※教室生が、ソフトテニス親しみ、継続して活動が行えるようフォローに努める。